

令和5年 太田市教育委員会8月定例会会議録

開会年月日	令和5年 8月 2日(水曜日) 午後 2時		
閉会年月日	令和5年 8月 2日(水曜日) 午後 2時50分		
開会場所	尾島庁舎 3階 教育委員会室		
議 案 (件 名)			結 果
議案第34号「令和4年度事業対象 太田市教育委員会の点検・評価報告書について」			可決
出席者	恩 田 由 之 (教育長) 池 田 光 男 (教育長職務代理者) 野 村 路 子 (委員) 倉 嶋 慶 秀 (委員)		欠席委員
	事務局	教育部長、管理担当副部長、指導担当副部長、 教育総務課長、学校施設管理課長、学校施設 管理課主幹、(文化財課長、)生涯学習課長、 学校教育課長、市立太田高校事務長、教育総 務課総務係長 (文化スポーツ部スポーツ担当副部長、文化 スポーツ部文化芸術担当副部長、文化スポー ツ総務課長、スポーツ振興課長、スポーツ学 校担当課長、スポーツ施設管理課長、文化課 長、学習文化課長、美術館・図書館長、芸術 学校担当課長、福祉こども部副部長、こども 課長) ()は欠席者	書記・記録
議 題 及 び 議 事 の 大 要			
会議録署名委員の 指名	野 村 路 子 委 員		
	倉 嶋 慶 秀 委 員		

事務局：

皆様、こんにちは。本日は、令和5年教育委員会8月定例会となります。傍聴者は、おりません。それでは教育長、進行をお願いいたします。

議長（教育長）：

太田市教育委員会8月定例会を開会いたします。

日程第2、会議録署名委員は、野村委員、倉嶋委員をお願いいたします。

次に、日程第3、教育長報告を申し上げます。

過日の「フレンドシップ2023」北茨城市視察では、大変お世話になりました。ありがとうございました。そして、関口団長をはじめ、生涯学習課長、スタッフの皆さん大変お世話になりました。今日、北茨城市の教育長から、お礼の電話がありました。子どもたちの笑顔のために、ご尽力をいただいたことに、深く感謝申し上げます。

また、他の自治体において熱中症で子どもが亡くなった事件がありました。注意喚起ということで、学校教育課長にすぐに対応していただいて、熱中症アラート発令の場合は、10時以降は部活動を中止するなどの具体的な指示をしているところです。ぜひ、皆様も注意していただけたらと思います。暑い夏が続きますが、健康に留意して、業務の遂行と「ハウレンソウ」の徹底をお願いします。以上です。

続きまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長：

お世話になります。先週はお忙しい中、視察研修にご出席いただきましてありがとうございました。まずは、中体連の県大会の結果、関東大会出場種目をご紹介します。5つの種目で団体優勝がございました。藪塚本町中のソフトボール、バレーボール男子、西中のバスケットボール男子、太田中の水泳男子、東中のテニス女子が優勝でございます。準優勝につきましては宝泉中の野球とソフトボールの2種目、3位はバドミントンで太田中の男子、女子、藪塚本町中の女子、剣道では生品中の男子、女子の5種目でございます。個人では、体操、陸上、卓球、バドミントン、水泳、柔道で出場者が多数ございまして、特に水泳は1位で全国大会に出場する種目が3つもございます。6日から関東大会、17日から全国大会が実施されますので、活躍が大変楽しみなところでございます。

それから、文化財スタンプラリーが7月21日から始まりまして、現在申込者数が約4,800人です。昨年5,000人ですので、前年並みかというところがございます。私も、先週、自転車ですべて回って来ました。どこの会場でも親子連れを中心に、楽しそうにスタンプを押している姿が見られて、大変良かったと思います。

暑い日々が続きますので、お体に気を付けてお過ごしいただきたいと思います。以上でございます。

議長（教育長）：

ありがとうございました。

次に日程第4、議事に入ります。本日は、協議案件が1件、事務報告が5件ございます。

最初に、議案第34号「令和4年度事業対象 太田市教育委員会の点検・評価報告書について」教育総務課長より説明願います。

教育総務課長：

「令和4年度事業対象 太田市教育委員会の点検・評価報告書について」【提案理由説明】

議長（教育長）：

只今の説明につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

15ページの点検・評価今後の課題等のところに、「不登校児童生徒の数は特に5月から6月に増加傾向が見られる」とありますが、この原因は何ですか。

学校教育課長：

例年、新学期が始まって4月というのは、心新たにということ、新しい環境になるのですけれども、不登校だった生徒も4月あたりは頑張ってきているという報告を、結構受けております。ただ、4月の終わりにあるゴールデンウィーク、そこどころがどうしても鬼門のようなものになっておまして、その休み明けのところで、4月の疲れが出て、不登校が増加するという傾向にあります。

池田委員：

昔、五月病ということが言われましたね。あれと同じですかね。

学校教育課長：

そうだと思います。

池田委員：

分かりました。ありがとうございました。もうひとつよろしいですか。25ページなのですけれども、「LGBT理解増進法の成立を受け、新たな取組が学校教育に求められることとなる。学校現場が混乱することがないよう教育委員会のリーダーシップを期待したい。」という一文があるのですけれども、これはどういうふうに対応をすればよろしいのでしょうか。

学校教育課長：

まず、制服なのですが、通常、男子が詰襟とズボン、女子がスカートということが多かったのですけれども、市内の中学校全校については、女子のスラックスを認めると

いうことになってきております。また、トイレについては、男子トイレが嫌だとか女子トイレが嫌だとか、そういう要望等は、今の段階では、学校は受けておりません。

池田委員：

少年の主張のテーマで、このごろよくありますよね。昔はそういうのはなかったと思うのですが、やはり全体的に感性というのが違うのですかね。

学校教育課長：

女子が、実は男子になりたいというカミングアウトは、少年の主張等でも結構出ているのですけれども、逆に男子が女子なんだけど、というのは少ない状況になっています。ただ、そのあたりの見取りも、先生方をお願いしている部分なのですけれども、きめ細かに見られると良いかなと思っています。

池田委員：

分かりました。ありがとうございました。それと、もうひとつよろしいですか。もうひとつ下の、生徒指導の充実についてという中に、「顧問弁護士制度があるので、必要に応じてぜひ活用をお願いしたい。」という意見があるのですが、これは木村先生の方からの要望ですか。

学校教育課長：

本当に、今、いろいろと相談を受けていますので、顧問弁護士の先生に頼っているというのは事実です。

池田委員：

年にどの位の数があるのですか。

教育総務課長：

令和4年度が21件です。

議長（教育長）：

主に、どのような内容がありますか。

学校教育課長：

保護者対応というのが、かなりの数になっているのかなと思います。保護者からの要望等、通常の要望なら良いのですが、過度な要望等がございまして、それに対する学校の対応についての相談が、最近多いかなと思います。

池田委員：

昔から保護者対応についてのトラブルはあると思いますが、今は、弁護士の先生を

入れると、うまく解決出来るような道があるのですか。

学校教育課長：

昔から保護者からの要望というのはあって、学校がうまく応えられてきたのですが、最近の傾向は、保護者も弁護士を雇って、弁護士とのやり取りをしなくてはならないとか、法的な専門的なところを突っ込んでくるようなことが、多くございます。ですので、その対応で顧問弁護士の先生に頼るという状況になっております。

池田委員：

全体的に、教育のレベルが高くなってきているのですか。教育に対する要望というのが強くなってきているのか、それとも個々の感情的なトラブルというので出てきているのですか。どっちが多いのでしょうかね。

学校教育課長：

感情です。個々のケースというのが非常に多いです。

池田委員：

分かりました。ありがとうございます。それをどうやって処理するのですかね。

学校教育課長：

親の感情は、なかなか抑えることができません。ですので、学校が親に納得して貰うというのが、なかなかできないのですけれども、子どもを第一に考えた対応をしていきます。子どもが笑顔に戻れるように、学校が頑張っていくところを、親に伝えて、親にもそこで方向転換して貰って、というような、そういうケースが多く見られます。

池田委員：

分かりました。ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。

倉嶋委員：

15ページの点検・評価今後の課題等の2行目、スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止が必要である、ということが書いてありますけれども、何か問題が現状であったのかどうか、教えてください。

学校教育課長：

SNS上でのトラブルの例としては、グループからの外しとか、卑猥な言葉をそこ

で言われたとか、そういうことを学校で捉えて、指導に入っている、そういうことがございます。また、警察とも学校が連携をして、生活安全課になりますけれども、相談をしたりしています。また、未然防止のため、警察や携帯会社とも連携して情報モラル講習会等を充実させているというのが現状です。

倉嶋委員：

そういったメディアリテラシー教育についても各学校で取り組んでいるのですか。

学校教育課長：

非常に大事なところになりますし、今、タブレット端末の一人一台端末がありますので、メディアリテラシーというところをしっかりと、学校で指導していただいているところです。

倉嶋委員：

ほとんどの中学生が携帯電話を持っていると思うのですけれども、保護者の方との連携も重要かなと思っています。しっかりと年齢制限の機能を入れて貰うとか、情報の閲覧制限をして貰うとか、保護者の方への依頼等をしていただくことで、未然防止ができるのかなと思いますので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

また、27ページの市立太田のところの評価委員の意見で、進路でも、部活動でも非常に成果を上げているという評価をいただいております。そういった成果を積極的にPRをお願いしたいと最後締めくくられています。今後、今回の大学の成果など非常に高い評価を受けると思うのですけれども、市立太田に入ってこようとする受験生に対しての実績のPR等、何か具体的に行っていく予定があるのでしょうか。

市立太田高校事務長：

学校説明会というのがございますので、そういった中でパンフレット等を通じてPRして行きたいと思います。

倉嶋委員：

学校説明会だと、興味がある方しか目にしないというようなイメージですけれども、いかがでしょうか。

市立太田高校事務長：

その他といたしますと、ホームページの充実や、的確な更新を心がけて行きたいと思っております。

倉嶋委員：

昨年度の大学受験の結果は非常に高評価だと思うのですけれども、そういったことを市民の方があまり耳にしていないというか、これだけ頑張った高校生たちがいて、

市立で頑張っているという評価に対して、その成果を見たり聞いたりすることが非常に少ないかなと思うのです。そういった市民向けのPRと、受験する対象者には、そういう成果が上がっているんだという、切磋琢磨するようなPRをすることが大事ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

市立太田高校事務長：

やはり、情報発信ということが非常に大事だと認識しておりますので、今後、研究・検討して行きたいと考えております。

倉嶋委員：

一人でも多くの学生さんが、より興味を持っていただけるようにPRしていただければありがたいです。よろしくお願いします。

野村委員：

議案の点検・評価報告書を作る目的のところに、市民への説明責任を果たすため報告するものである、と書いてあるのですが、市民への説明というのは、どういう方法で、どういう機会に報告しているのでしょうか。

教育総務課長：

こちらについては、議会への報告、それと併せて太田市のホームページへも掲載をして、報告をさせていただく予定です。以上です。

野村委員：

ホームページにも詳しく載っているということでしょうか。

教育総務課長：

はい。

野村委員：

ありがとうございました。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、本案は提案のとおりご承認ということでお願いいたします。

続いて、日程第5、事務報告を取り扱います。はじめに「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設管理課長より報告願います。

学校施設管理課長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですの
で、次の報告事項「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」学校施設
管理課主幹より報告願います。

学校施設管理課主幹：

「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。

倉嶋委員：

教えていただきたいのですが、ひとつの建物の工事を3つに分けて入札する
必要があるのか、もしくはそういう決まりがあるのですか。

学校施設管理課主幹：

決まりというものはありません。入札方法につきましては、今後、契約検査課と協
議しながら検討して行きます。

議長（教育長）：

他にございますか。ないようですので、次の報告事項「太田市社会教育総合センタ
ー空調設備改修工事請負契約締結の変更についての専決処分について」生涯学習課長
より報告願います。

生涯学習課長：

「太田市社会教育総合センター空調設備改修工事請負契約締結の変更についての
専決処分について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はありませんか。ご意見等がないようですの
で、次の報告事項「令和4年度『地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業』
の実績報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「令和4年度『地元企業・大学と連携したグローバル人材育成事業』の実績報告
について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。

池田委員：

この100万円の余りというのは、アメリカ海外研修等が中止になったためですか。

市立太田高校事務長：

主に、そういった事業が中止になったことによるものです。

池田委員：

この事業は、前の時はいくらかかっていたか。アメリカの海外研修は。

市立太田高校事務長：

300万円くらいの予算を計上しておりました。

池田委員：

次年度、それが復活すると全然足りなくなってしまうよね。

市立太田高校事務長：

今年度の予算につきましては、900万円計上しております。

池田委員：

分かりました。ありがとうございます。

議長（教育長）：

他にございますか。

野村委員：

地元企業という言い方と、市内企業という言い方があるのですが、グローバルプログラムの一番最後に「地元企業への就職率」が載っていますけれど、地元企業というのはどこまでのことなのでしょう。

市立太田高校事務長：

地元企業イコール市内企業というふうに捉えてください。

野村委員：

地元企業と市内企業とは同じことですか。

市立太田高校事務長：

はい。そのとおりです。

野村委員：

分かりました。それから、市立太田からすぐに就職する方と、大学進学する方がいて、割と大学進学する方の比率が高いかなと思います。その中で地元大学への進学率も載っていますが、県外の大学に進学した後に戻ってくるのは、まだこれからということになりますか。

市立太田高校事務長：

グローバル人材育成事業が始まって、2期生まで今年の春に社会に出ておりますので、今後、そういった調査を行いたいと思います。現在は、データがございません。

野村委員：

3期生へのアンケートで、今回24名の方が答えていて、帰って来たいという方が半数くらいいますけれども、そういう方が増えてきてくれると良いなと思っておりますので、引き続きこういった取組を続けていただけたらと思います。

議長（教育長）：

他にございますか。ご意見等がないようですので、次の報告事項「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」市立太田高校事務長より報告願います。

市立太田高校事務長：

「1,000万円以上工事請負契約締結の報告について」【概要報告】

議長（教育長）：

只今の報告につきまして、ご質疑等はございませんか。ご意見等ないようですので、以上で終了します。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局：

事務局よりご連絡申し上げます。教育委員会9月定例会を9月1日金曜日、午前9時30分から、尾島庁舎教育委員会室で開催予定となっております。通常と時間が異なりますので、お間違えのないようお願い出来ればと思います。以上です。

議長（教育長）：

以上をもちまして、本日の議事を全て終了し、8月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。